

福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会宣言

2024年の年明け、1月1日の午後4時10分、能登半島地震が発生した。最大震度は7、地震の規模を示すマグニチュードは7.6、震源の深さは16kmとこのことで、ニュース映像からは深刻な被害が伝わって来た。至る所で地割れや土砂崩れが発生し、道路は寸断された。また驚くべきことに、広い範囲で土地が数メートルも隆起し、港湾内が干上がり、漁船が横たわる光景も映し出された。

北陸電力の志賀原発は1, 2号機とも東京電力福島第1原発の事故以降は長期間停止していたが、核燃料冷却用の外部電源3系統のうち2系統の変圧器などに破壊が及び、うち最大の500kVの系統は途絶した。変圧器からの大量の油漏れ事故も発生し、完全な修復には半年以上を要すると発表されている。また非常用発電装置の故障も伝えられるなど、過酷事故に至らなかったのは「偶然の結果」とも言い得る状況であった。

原発事故を想定した避難道路は寸断されたため、仮に複合災害として原発事故が起きていれば、数日間以上にわたる住民の被ばくは避けられなかった。なお、「放射線防護施設」は全ての施設で断水し、気密性を保てない状況が相次ぎ、一般住宅は余震による倒壊の危険性も加わり、「屋内退避」は不可能であった。

これらの現実、同じく半島状の地形である伊方原発の危険性に直結している。しかも伊方原発は、直近に中央構造線活断層帯があり、直下には南海トラフの震源域があり、二重の脅威にさらされている。さらにまた、佐田岬半島は地滑り多発地帯であり、半島中心を走る国道197号線は八幡浜から三崎までの40km足らずの間に20のトンネル、32の橋梁があり、避難経路の脆弱性は明らかである。一旦複合災害が起これば、被ばく無しでの住民避難は不可能である。

また、伊方原発は閉鎖性水域に立地する日本で唯一の原発であり、ひとたび過酷事故が発生すれば、瀬戸内海は「死の海」と化し、瀬戸内沿岸の水産業並びに水産加工業は壊滅的な被害を受けることは必至である。そうした危険を冒してまで原子力発電に固執する必要はさらさらない。

仮に事故皆無の安全運転を行い得たとしても、原子力による発電の結果生み出された使用済み核燃料をはじめとする高線量の放射性汚染物質（「核のゴミ」）が生み出され、人類はそれらを無害化する技術を持っていない。自然減衰による無害化レベルまで数十万年の期間、管理することが必要不可欠である。そんな馬鹿げたことから今すぐ手を引くべきである。

東電福島原発事故は、取り返しのつかない被害と塗炭の苦しみを人々に与えた。そうした悲劇を再び繰り返してはならない。

伊方原発の運転を取りやめ廃炉にし、太陽光や風力、水力などの自然エネルギーに依拠した発電に転換することを、私たちは強く求める。

2024年3月11日

「福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会」参加者一同